

# 院内集会「困難女性支援法のよりよい運用を願うつどい」

参加団体発言要旨(50音順)

## 【アジア女性資料センター】◆<https://www.ajwrc.org/>

売防法に基づく女性保護の見直しは、性差別撤廃に向けた不可欠で重要な一歩であり歓迎します。しかし新法が差別的な売防法の枠組から真に脱するためには、性的侵害こそが女性の困難の中核にあるという本質主義的な見方から脱却し、女性であることが脆弱さと結びつく多様な文脈が理解される必要があります。さらに必要なことは、労働市場および世帯単位の生活保障システムがはらむジェンダーその他の要因による複合的な差別・排除という根本的な構造そのものの改革へと繋げていくことです。そのためにも、多様な当事者と協働して支援へのアクセスを妨げる要因を取り払うとともに、女性福祉から男女共同参画さらに主流の労働・生活保障システムへの政策フィードバックの仕組みを作ることが重要な課題だと考えます。

【岩手レインボー・ネットワーク】◆<https://ameblo.jp/iwaterainbownetwork/>  
施策に関する基本的な方針(案)には、「性自認が女性であるトランスジェンダーの者については・・・その状況や相談内容を踏まえ、他の支援対象者にも配慮しつつ・・・可能な支援を検討することが望ましい」とありますが、トランスジェンダー女性も女性です。支援が確保されるようにしていただきたいと思えます。また、女性の中には、レズビアンもバイセクシュアル女性もいます。出生時に女性と割り当てられた人の中には、自身をノンバイナリーやクエスチョニングととらえている人たちもいますが、これらの人たちにとって、女性として接せられることは尊厳を損なうものです。これらの多様性、複合性を踏まえた運用がされることを切に願います。

## 【一般社団法人 siente】◆<https://siente.tokyo/>

sienteは、職業差別による心理的な負担や生きづらさなどを解消し、偏見のない社会を目指し活動しています。

私たちは、「困難女性」とは、下記のようなことも含まれると考えています。

①AV俳優や風俗キャストなど性の娯楽やサービス産業(以下、セックスワーカーと表記します)に就くことを自らの意思決定により選んだにも拘わらず、性被害者であり、救わなければならない可哀想な女性だと見られること。

②セックスワーカーであることで、偏見を持たれ、日常生活に支障をきたすこと。

③セックスワークを辞める時に、次の仕事に就きにくいこと。

④セックスワークを辞めた後も、その仕事に就いていたことでスティグマを押され、生きづらさを感じ、人生が困難になること。

②～④の困難を抱えている方は、様々な年代の女性だけの問題でなく、セクシャルマイノリティの方や男性も多くいます。困難を抱える女性の支援はとても大事ですが、多様な問題を抱えた、様々な年代、性別の人が、困難を解消できるようであることを望みます。

## 【SWASH】◆<https://swashweb.net/>

私たちはセックスワーカーの活動団体です。私たちの団体には、「性風俗の仕事は差別しない支援団体はどこか教えてほしい」という相談がきます。性風俗を敵視する「婦人相談員相談支援指針」による相談員教育は、当事者を支援から遠ざけるものだと思います。相談員は、その属性の専門家であるセックスワーカー当事者団体からセックスワーク差別についての研修を受けるようにしてほしいです。また、様々な属性の当事者を相談員・支援員として養成し採用することで、様々な当事者に寄り添える支援者が増えてほしいです。そのために大事なことは、婦人相談員(女性支援員)の採用条件や、有識者会議の構成員選定、国の事業委託先の決定プロセスを、透明化することです。多様な専門性と多様な当事者性に基づく、民主的な手続きを求めます。

## 【ダルク女性ホーム大阪】◆<https://darc.freedom-osaka.jp/>

女性の薬物依存者が新しい生き方を実践していくための大阪にある施設です。グループホームを運営しています。利用者の7割程が、刑務所に複数回出入りを繰り返してきた覚醒剤依存症の女性たちです。真面目に働いていたら薬物のことを考えずにすむという女性の受刑者は多く、周りも支援者もその言葉を支持することが多いですが、仕事でのストレスやあるいは家庭内でのジェンダー役割の負担が薬物の再使用の引き金になるのだとしたら、就労や家庭での仕事が薬物依存の再発防止に寄与するという考え方は、薬物依存の回復という視点からみると短絡的で根本的な解決にはなっていないといえるでしょう。生き方を変えるというのは、就労や介護をうまくこなすこととは異なった次元で実現されることだというのが私たちの見方です。

## 【DPI女性障害者ネットワーク】◆<https://dwnj.chobi.net/>

障害女性は家庭や施設等において介助を受けるという立場の弱さからDVや性被害を受けやすい。けれど就労が困難で収入が低く、場にとどまざるを得ない。シェルターは障害女性を想定しておらず、バリアフリーでなく介助が入ることは拒否される。しかし障害者の自立とは、障害ゆえにできないことは介助者にやってもらい、誰にどのようなことをやってもらうか自己決定すること、つまり自己決定のためには合理的配慮が欠かせない。相談窓口は電話と対面しかないとこも多く、聴覚障害者は相談にすらたどり着けない。DV相談の集計に、聴覚・視覚・肢体障害が少ないのは、被害が少ないわけではなく、相談窓口へのアクセス自体に困難がある。

## 【Transgender Japan】◆<http://march2022.wp.xdomain.jp/>

女性という枠組みを作られる場合、そこにはもちろんトランスジェンダーも存在しています。トランス女性と言うまでも無く女性であり、また、生まれた時に割り当てられた性が女性のノンバイナリーなアイデンティティの人もいます。トランスジェンダーは性で括られる枠組みから排除される事が多く、その実態がより困難な状況になる原因にもなっているのです。また、社会的な枠組みの外側で生きるために、セックスワークを選択する者も多く、さらに、トランジションが許されない国や地域から逃れて日本に滞在している者なども少なからずいる状況です。私たちは「困難な女性」の枠組みを狭めず、多様な女性が救済される法を求めます。

## 【Broken Rainbow - japan】◆<https://broken-rainbow.jimdofree.com/>

これまで、様々な当事者たちの語りから性暴力を生き抜くことの困難にまつわる経験を私たちは共有してきました。そして、その経験から、1人でも多くの性暴力サバイバーたちが必要とした支援システム、「生きやすさ」を生む社会の認識や地域づくりということを考えてきました。

性暴力によってもたらされた急性的な症状や様々な感情、それらが時として命をも奪います。それは、被害の時期を問わず、性のありようや様々な社会的背景を問わずに誰にとっても重大な人権侵害です。助けを求めれば助けが得られる社会にしなければいけません。「まずはここから」の時代は終わりました。早急に、全ての人への支援を充実させることが求められています。

## 【一般社団法人 メノコモシモシ】◆<https://www.facebook.com/menokomosmos/>

私たちは、日本の先住民族アイヌ女性です。社会における人種と性差別、もしくは様々な形態の差別が複合的・重層的に絡み合う複合差別に長い間苦しんできました。

この事が、アイヌ女性から教育機会の均等を奪い適切な就労もままならず、貧困と差別の連鎖の中に置かれてきた。中には幼少の頃からの酷い差別で登校できなくなり、また、アイヌを理由に交際や結婚も断られる事も多々あった。そのため出自を隠し、アイヌの自分に嫌悪感を持ち卑下し一生を終える女性もいた。

アイヌ女性も、もう他人に差別され抑圧され貶められる事に抗います。

世界人権宣言にある、基本的人権の尊重、規定された権利を享受し、誇りある先住民族アイヌとしての道を堂々と行く。

## 【わくわくシニアシングلز】◆<https://seniorsingles.webnode.jp/>

中高年シングル女性の自助グループ「わくわくシニアシングلز」です。当会は2022年8月に40歳以上のシングル女性の調査を行い、有効回答2345人で調査結果をまとめました。雇用では正規職員は半数に満たず、非正規職員・自営業者の年収は200万未満が半数、主たる生計維持者(全体の86.1%)の3割が年収200万未満でした。そのため「生活がやや苦しい・大変苦しい」と回答した人が7割、6割以上の方が「生きている限り・死ぬまで」働くと思っております。実際70歳以上で働いている人は4割を超えています。「低賃金で生活できない」「将来への希望が持てず不安しかない」など多くのコメントが寄せられました。中高年シングル女性の多くは紛れもなく困難を抱えた女性です。現下のシングル女性の実情に目をむけ、困難女性支援法でしっかり相談・支援をして下さるようお願いいたします。

## 【参考資料】



●困難女性支援法の基本方針案

◆<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/001037827.pdf>



●困難な問題を抱える女性への支援に係る

基本方針等に関する有識者会議のこれまでの資料

◆[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_28829.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28829.html)



●パブリックコメントの募集

「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針(案)に関する御意見の募集について」



●パブリックコメントの募集

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係法令(案)に関する御意見の募集について」



●困難女性支援法のよりよい運用を願う会のツイッターをぜひフォローしてください

◆[https://twitter.com/negaukai\\_konnan](https://twitter.com/negaukai_konnan)